

# 住民票の写し等の郵送請求書

安芸太田町長 様

年 月 日

1. どなたの何が必要ですか					
住所	広島県山県郡安芸太田町大字				
フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					
住民票の写し(世帯全員)	300円	通	住民票記載事項証明書(世帯全員) <input type="checkbox"/> 添付の様式 <input type="checkbox"/> 町の様式	300円	通
住民票の写し(世帯の一部)	300円	通	住民票記載事項証明書(世帯の一部) <input type="checkbox"/> 添付の様式 <input type="checkbox"/> 町の様式	300円	通
住民票除票の写し(個人単位)	300円	通			通

◎次の項目について記載が必要な場合はチェックを付けてください。

世帯主の氏名及び続柄 本籍・筆頭者(日本人住民の方のみ)

個人番号 (個人番号の記載が必要な方の氏名: \_\_\_\_\_)

※個人番号が記載された住民票の送付先は証明が必要な方の住民票の住所になります。このため委任された場合でも代理人の住所地へ送ることはできません。また、利用目的及び提出先等を必ずご記入ください。

国籍・在留関係事項(外国人住民の方のみ)

2. 請求する人はどなたですか					
住所	※返送先は原則として請求者の住民票の住所です。				
氏名	印	昼間の連絡先	—	—	
	※自署でない場合は押印をお願いします。				
対象者との続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同じ世帯の方				
	<input type="checkbox"/> その他( _____ ) ※委任状が必要です。 ※請求の理由(証明書の利用目的、提出先等)を具体的に記入してください。				
請求の理由	<input type="checkbox"/> 権利義務関係 <u>利用目的</u>				
	<input type="checkbox"/> 国等への提出 <u>手続名称</u>				
	<input type="checkbox"/> その他 <u>提出先</u>				

※本人から委任されて請求する場合は、委任状が必要です。

※偽りその他不正の手段によって交付を受けた者は、過料に処せられます。

## 【送付するもの】

- ① 郵送請求書(この紙)
- ② 請求者の本人確認書類(マイナンバーカード・免許証・保険証・年金手帳などのコピー)
- ③ 手数料(必ず郵便局の定額小為替をお送りください。※定額小為替には何も書かず、切り離さないでください。)
- ④ 返信用封筒(切手を貼った封筒に、請求者の住所・氏名記載しお送りください。)

※ 法人による請求の場合は法人の名称、代表者氏名、事務所の所在地を記入し、代表者印の押印が必要になります。また、請求の任に当たる方の住所、氏名も併せてご記入ください。

## <送付先>

- ◎ 〒731-3810 広島県山県郡安芸太田町大字戸河内784番地1 安芸太田町役場 住民課 (0826)28-2116
- ◎ 〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町大字加計3505番地4 加計支所 住民生活課 (0826)22-1111
- ◎ 〒731-3702 広島県山県郡安芸太田町大字中筒賀1693番地1 筒賀支所 住民生活課 (0826)32-2121